

令和5年度

第1回千代田区地域包括支援センター運営協議会

—議 事 録—

日時：令和5年9月20日（水）18:30～20:30

場所：かがやきプラザ1階 ひだまりホール

千代田区 保健福祉部 在宅支援課

■開催日時・出席者等

日時	令和5年9月20日(水) 18:30~19:59	
場所	かがやきプラザ1階 ひだまりホール	
出席者	委員	杉山委員、藤谷委員、高野(学)委員、加賀委員、西田委員、依田委員、長谷川委員、前田委員、丸橋委員、末廣委員、有村委員
	地域包括支援センター	飛田東京栄和会千代田地区事業部事業部長、峯特別養護老人ホームかんだ連雀施設長、鈴木高齢者あんしんセンター麹町センター長、川島高齢者あんしんセンター神田センター長
	事務局	細越保健福祉部長、原田千代田保健所長・地域保健担当部長、菊池在宅支援課長、小原高齢介護課長、森田在宅支援係長、岩崎相談係長、島田地域包括ケア推進係長、坂田介護予防担当係長
欠席者	高野(龍)委員、元田委員	
議事報告者	高齢者あんしんセンター麹町：鈴木センター長 高齢者あんしんセンター神田：川島センター長	

■議事録

〈開会〉

○菊池課長

皆様、こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。私は、本日、司会を務めます在宅支援課長の菊池と申します。よろしくお願いたします。

これより第1回千代田区地域包括支援センター運営協議会を行います。

まず、会議を始める前に、委員の皆様にお願がございます。この会議は公開を前提としておりまして、傍聴の許可と議事録の掲載を行っております。本日は傍聴の希望はありませんけれども、議事録の作成のために録音させていただきます。ご了承いただきますようお願いいたします。

また、ホームページの公開に当たっては、各委員の皆様には発言内容をご確認いただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

では、開会に先立ちまして、保健福祉部長からご挨拶申し上げます。

○細越部長

皆様、こんばんは。保健福祉部長の細越でございます。本日はお忙しい中、また雨はやんだようですけれども、足元が悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から千代田区の保健福祉施策にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

本日のこの協議会でございますけれども、区内にあります2か所のあんしんセンター、この取組内容、あるいは運営体制につきまして、チェック、確認をする場になっております。本当に区民にとって、高齢者にとって一番身近な相談窓口でございますので、区といたしましても、この位置づけ、センターにつきましては、大変重要な位置づけと認識しております。

本日は従来のこの実績報告はもちろんですけれども、併せまして地域ケア総まとめ会からの報告を基に、地域の課題についてご議論いただきたいと思っております。限られた時間でございますけれども、よろしく願いいたします。

○菊池課長

ありがとうございました。

では、本日は第1回目の協議会でございます。お集まりいただいた皆様方につきましては、昨年度からの引き続きとなっております。委員の皆様、よろしく願いいたします。

また、本日、民生・児童委員の任期満了に伴う委員の変更がございましたので、ご紹介をさせていただきます。このたび新たに委員にご就任されました民生・児童委員、神田地区の長谷川美江様でございます。

恐縮でございますが、一言お願いできますでしょうか。

○長谷川委員

長谷川美江です。民生委員は長いんですけれども、今回のこちらは初めてなので、よろしく願いします。

(拍手)

○菊池課長

ありがとうございました。

それでは、これより着座にて失礼いたします。

それでは、本日の協議会の成立についてご報告いたします。要綱第10条の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席が開催要件となっております。本日、現在の状況ですが、定数が13名で、出席いただいております委員の数は11名でございます。ですので、本日の運営協議会が成立していることをご報

告いたします。

次に、本日の議事に使用いたします資料の確認をさせていただきます。まず資料1、資料2。それから資料3が資料の3-1から3-3まで。資料4とございまして、資料4も1から3まで。資料5、資料6、以上につきましては事前を送付させていただいております。

本日追加でお配りした資料は、机の上にごございます次第、座席表、名簿、それから参考資料、この4点でございます。お手元にごございませんというような状況がございましたら、お知らせいただけますでしょうか。大丈夫でしょうか。

次に、本日の議事進行についてご説明申し上げます。まず、千代田区のほうから、資料1により令和4年度の要介護認定の状況を説明させていただきます。続きまして、資料2によりまして、地域包括支援センターでの相談件数の実績を報告させていただきます。次に、各地域包括支援センターのほうから、資料3と資料4に基づきまして、令和4年度の事業報告と収支状況報告及び令和5年度の予算についてご報告をさせていただきます。なお、令和5年度の高齢者あんしんセンター事業計画につきましては、前回3月の協議会で資料を配付いたしまして、報告済みとなっておりますので、ご了承ください。

ここで委員の皆様にお知らせがございます。本日、議事進行をお願いする予定でございました高野（龍）会長でございますが、急用により欠席となりました。そのため、本日の議事進行につきましては、規定によりまして杉山副会長をお願いすることになりましたので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、ここからは杉山副会長、よろしくお願いいたします。

○杉山副会長

はい。ありがとうございます。

それでは、これより次第に沿って議事を進めてまいります。本日の運営協議会の議題は、報告案件が5件と、そのほかを予定しております。協議会は8時15分をめぐりに終わりたいなというふうに考えておりますが、活発なご意見を頂ければ幸いです。円滑な議事進行を図るため、発言は簡潔に、また多くの方が発言できるように、ご協力をお願いいたします。

事前送付の資料はお目通しいただいていることと思いますので、両高齢者あんしんセンターから報告は要点のみとさせていただき、委員の皆様のご意見を伺うようなことをメインとして会を進めさせていただきます。

それでは議事の1について、事務局からご説明をお願いいたします。

○菊池課長

はい。事務局です。

それでは議事の1についてご報告いたします。資料1、令和4年度要介護認定者数の表をご覧ください。こちらには令和4年度の要介護認定者数の総数とグラフを掲載しております。上の表には要支援と要介護それぞれの小計と総数を記載しております。令和4年4月と令和5年3月の総数で比較しますと、2,374件と2,447件となっております、やや微増という状況になります。また、下のグラフをご覧ください。こちらは直近15年分の要介護認定者数の推移を表しております。こちらでも微増の状況となっております。

資料1の説明については以上でございます。

続きまして、資料2をご覧ください。令和4年度高齢者あんしんセンター相談実績でございます。こちらは令和4年度の高齢者あんしんセンターの相談実績でございます。かなり細かい資料になっておりまして恐縮でございますが、表の一番上でございます相談件数の総数をご覧くださいと思います。高齢者センター麴町の相談件数は1万7,612件、高齢者あんしんセンター神田につきましては1万4,366件で、合計は3万1,978件となっております。表の下段でございます令和3年度の相談件数と比較しておりまして、こちらは合計が3万2,383件、令和4年度と比較しますと、ほぼ横ばいとなっております。

次に、令和4年度相談実績の一番下の行をご覧ください。こちらは見守り相談窓口の欄となっております。麴町が1,620件、神田が2,740件となっております。こちら、下段の令和3年度の見守り相談件数をご覧くださいになるとお分かりになるかと思いますが、これまで神田地区でのみ見守り訪問を行ってまいりました。これを新たに7月から麴町地域でも開始したことから、その差分となってこのような状況となっております。

また、相談記録の入力基準についても見直しを図っております。これまで各

担当者でばらつきが生じている状況も散見されておりましたが、この状況を見直し、入力基準の見直しを行いまして、昨年度12月より新たな基準での入力を開始しております。したがいまして、今回、同じ資料ですが、途中から新たな入力ルールでの状況が反映されている状況になっております。来年度の報告では年間を通じた同じ同一ルールによる数値でご報告ができるかと思しますので、ご了承いただきたいと思ひます。

ご説明は以上でございます。

○杉山副会長

はい。ありがとうございます。

ただいまの報告を受けて、質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

○藤谷委員

じゃあ、すみません。内容的には本当に質問はないんですけども、やっぱり資料1の表示の仕方なんですけれど、この令和5年3月末で、総数という欄が2,447人と表示されているんですけど、これはいわゆる累計の数ということですよ。

○菊池課長

はい。おっしゃるとおりです。

○藤谷委員

ですよ。つまらないことなんですけど、要介護認定者数で「(累計)」というふうに書かれたほうが、何となく、すごいこの会議、年に何回しかない、久しぶりに見ると、あれ、グラフと併せて見ると累計なので、累計というふうに書いていただいたほうがちょっとありがたいかなと思ひます。それだけのことです。

○菊池課長

はい。失礼いたしました。誤解を招く表記でございました。次回からそのような表記とさせていただきます。

○杉山副会長

はい。ありがとうございます。

そのほかにご意見やご質問のある先生方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○杉山副会長

では、続きまして、議事2について、高齢者あんしんセンター麴町から説明をお願いいたします。

○高齢者あん

はい。高齢者あんしんセンター麴町、センター長の鈴木でございます。日頃

しんせんより高齢者あんしんセンター麴町に多大なるご支援、ご助言を頂きまして、あ  
ター麴町鈴りがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。

木センター 令和4年度事業報告に関しまして、強調したい項目のみの抜粋で報告をさせ  
長 ていただきます。着座にて失礼いたします。

では、資料3-1をご覧ください。1枚目の表、左下に高齢者人口と生活形  
態についての記載がございますが、麴町地域は65歳以上の高齢者が約6,0  
00人、うち一人暮らしと高齢者のみ世帯が約74%を占めております。昨年  
度の第2回地域包括運協でもご報告いたしましたが、麴町地域は64歳以下の  
若い家族と同居している高齢者が25%しかおらず、家族支援を取ることが難  
しい地域であるということがご理解いただけるかと思えます。

2枚目、表、②総合相談支援業務におきまして、来所での相談件数が令和3  
年度に比べ100件以上増加しております。来所者の中には、コロナ禍で相談  
を控えていたけれども、ようやく相談に来ることができたというお声も聞かれ  
ました。また、高齢者におきましては、外出を控えていたことによる廃用が多  
く見られておりますので、体力・筋力回復向けのご支援を提案することが多  
かったように思います。

また、相談におきまして、私たちがご自宅に訪問できるということを知らな  
いご家族様もいらっしゃいましたので、あんしんセンターの周知の際、職員が  
ご自宅に訪問で対応もできるということをさらにうたっていく必要があると感  
じております。

では4枚目、裏面、(5)介護予防支援におきまして、毎月、約210件の  
ケアプランを作成しております。前段でも触れましたように、麴町地域は家族  
支援を受けることが難しい高齢者が多くいらっしゃいます。また、坂が多い環  
境で、買物をするスーパーが少ないという麴町地域の特徴もあり、ADL低下  
に伴い最初に困るのが外出、買物となることが多いです。要支援者の方ではでき  
ることも多いですので、ちょっとしたお手伝いで生活が成り立ちます。買物  
も、スーパーまでは行くことはできるけども、買った物を持って坂の上り下り  
が難しいなども挙げられますので、ヘルパーさんと一緒に買物に行き、ヘル  
パーさんが荷物を持つなどのサービスを利用されている方も多くいらっしゃい

ます。

また、掃除におきましても、掃除機はかけられるけれども、かがんで行う掃除が難しいという高齢者に対しましては、ヘルパーさんが負担となっている掃除を行い、できることはご自身に行ってもらおうというプランを作成し、自立支援を促しております。それにより目標を達成して、介護保険サービスを卒業したというケースが19件ございました。

では、5枚目、表、(6)区独自委託事業の①地域よろずケアについてです。相談から介護保険サービスの利用までの間、空白の期間があると、生活に支障があるという場合は、あんしんセンター職員が生活支援を行っております。また、緊急連絡を受け、医療につなげ、入院ができなかった際はショートステイやヘルパー等を調整することもあります。すぐに利用開始ができないときに関しましては、あんしんセンターの職員が毎日複数回、自宅訪問して、安否確認、内服確認、排せつ介助、買物代行、エアコンのチェック、水分の促し等の支援を行い、高齢者の方の安全を確保しております。24時間365日のかがやきプラザ相談センターとも連携し、切れ目のない支援を行っております。

最後に、6枚目、表、④高齢者見守り相談窓口業務についてです。先ほど菊池課長よりお話があったとおり、こちらは令和4年4月から受託開始となりまして、実際の自宅訪問は7月より開始となっております。実際訪問した際、支援が必要な状況であり、すぐに介護保険サービスにつなげたケースが17件、区の独自サービスやサークル活動、医療機関等へつなげたケースが84件ございました。この事業であんしんセンターの周知ができたことで、状態変化の際、早い段階でご連絡を頂けていると実感しております。

見守り訪問をした際は、お元気で支援は必要ないと話されていた方が、数か月たち、状態が変わり、ご家族があんしんセンターに連絡を下さるというケースが度々見られました。そして、1回目に訪問した際に様々なお話を聞かせてくださっておりますので、いざ緊急連絡を受けた際も、医療情報や家族、生活背景を把握していることで、迅速に必要な支援へつなぐことができおります。見守り訪問がなかったら発見が遅れていただろうと思われるケースも多



く、こちらの事業が支援が必要な方の早期発見、早期介入に非常に貢献していると実感しております。

事業報告は以上となります。

○東京栄和会 千代田地区 事業部 飛田 事業部長 はい。社会福祉法人東京栄和会千代田地区事業部の飛田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座ってご説明させていただきます。

それでは、令和5年度の収支決算報告をさせていただきます。お時間の関係上、駆け足でご説明いたします。資料は3-2となります。よろしくお願いいたします。

予算決算対比で計算書を作っておりますので、真ん中の(B)決算の数字でご説明をさせていただきます。介護保険事業収入となっておりますけれども、内訳で、介護予防支援の収入、それとその他の事業収入ということで分けをしております。収入につきましては、合計で7,084万1,809円の収入でございました。その下のほうが支出でございます。人件費につきましては総額で6,021万9,002円の支出でございます。予算と対比しましても、支出につきまして大きく変わりはございません。決算数字におきましては、当期の事業活動資金収支差額は447万2,524円を計上して、決算を終了しております。

その他の支出としましては、車両運搬具取得支出ということで、これは相談員の自転車購入費として10万6,260円の支出。それから1枚おめくりいただきまして、職員の退職金引当資金支出としまして63万6,180円を支出しております。下から3行目、当期資金収支差額が371万7,592円ということで、資金収支計算書の決算でございます。

1枚おめくりいただきまして、事業活動計算書でございます。特筆する内容としましては、収益の部分で、当年度決算と前年度決算と比較しますと、収入が1,305万3,099円の収入増となっております。これは、先ほどご説明にもありましたけれども、令和4年度から高齢者見守り相談窓口業務があんしんセンター麴町においても業務委託された関係で、専従職員を2名増員して対応している人件費分が増額されているということになります。そういった影響もございまして、費用の部分も、人件費、それから事務費共に、全体的に

支出増という数字となっております。

こちらのほうにつきましても、資金収支計算書と数字上ほぼ同じでございますけれども、収入と支出の合計額のみご説明いたしますと、左側の当年度決算金額でございますけれども、7,073万5,332円が収入でございます。支出のほうは、費用という大項目の勘定科目となっておりますので、下のほうで、サービス活動費用計という形で6,719万7,777円、その下のサービス活動増減差額という形で353万7,555円の収支差額ということでございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、下から8行目になります。当期活動増減差額といたしましては364万4,032円ということで、事業活動計算書の数字となっております。

一番最後のページが貸借対照表になります。資産の部では預金と事業未収金という形で、委託金の未収が残っております関係で、資産の分で計上しております。固定資産の基本財産におきましても、454万5,959円がそのまま固定資産となります。（ベルの音あり）その他の固定資産におきましても、大きくは退職金給付の引当資金が大部分でございますので、実質的な固定資産の不動産の建物があるというわけではございません。

負債の部につきましては、賞与引当金として322万ほど、来期に向けて引当金を計上しております。よって、当年度、令和4年度の純資産の合計額は982万4,076円というところが貸借対照表の資産の状況となります。

続きまして、令和5年度の収支予算のご説明をさせていただきます。資料は3-3でございます。左側のほうが当年度の予算、右側の方が前年度の予算の推移でございます。収支としましては、介護保険事業の介護予防支援介護料収入として894万4,000円と、総合事業としての収入406万3,000円、これと合わせて、千代田区からの委託金収入5,769万円、これらを合わせまして、収入としましては7,073万8,000円が収入の見込みとなっております。

支出としましては、人件費がメインでございますので、事務費を563万ほど計上させていただいて、（ベルの音あり）6,841万1,000円でございます。

ます。そうですね。はい。

最後の当期資金収支差額合計としましては、160万2,000円として、資金収支、予算書を作成してございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

○杉山副会長 はい。ありがとうございます。

ただいまの報告を受けて、質問やご意見がある方は挙手をお願いいたします。令和4年度のおんしんセンター麴町の事業報告、予算の令和4年の収支報告、今年度の予算のお話でした。いかがでしょうか。

お願いいたします。

○藤谷委員 ちょっと過去の内容について、一つ一つ意味があると思うんですけども、私もほかの、弁護士という視点からしますと、一番最初に資料3-1の2枚目の表のほうですけども、事業としては包括的支援事業の③の権利擁護業務というところで、非常に、要約的にも、高齢者自らの権利を行使できるように権利擁護の視点を持つということなので、それ、実はこの分野では、権利擁護ということが介護の分野では非常に大きいなと、法的なニーズというか、考え方の変化も、こういう一つの焦点だったという意味で、ぜひセンターを運営するに当たっては、ここは非常に簡潔に書かれているんですけども、方向を重視して、ぜひ業務を遂行しなきゃいけないと思いますので、よろしくをお願いします。

○杉山副会長 ご意見ということでよろしいでしょうか。

○藤谷委員 はい。

○杉山副会長 ありがとうございます。

そのほかには、いかがでしょうか。まとめてお話しされているので、全て網羅的にはないので、事前に読んでいただいた点で、ここはどうなのかなとか、ご質問やご意見があったらお願いいたします。質疑の時間は10分ぐらいあるそうなので、何か、もしよろしければ、もう一、二人。私が当てても別に大丈夫ですか。

お願いします。

○藤谷委員 じゃあ。私もこの地域包括支援センターの初期から関わらせていただいているんですけど、先ほどの報告の中で、「チン」という時間もあって、報告した



ているわけですが、今のいわゆる出資、お金を出す立場からして、その資金がちゃんと当初の狙いどおり事業目的に沿って使われているかみたいなものを、この何か、いわゆる区として、先ほど公認会計士と言っていますが、そういう意味でのチェックはされているのかどうか。その辺、ちょっと教えていただきたい。

○杉山副会長        はい。よろしくお願いします。

○菊池課長         在宅支援課長です。

これは、ホームページでも公開されていることなので、お話ししても差し支えないかと思うのですが、今年度はあんしんセンターの運営委託事業者のプロポーザル選定を実施いたしました。その中で、財務諸表の評価ということで、中小企業診断士の先生に財務内容を診断していただきました。その内容によりますと、両センター、麴町、神田とも、事業運営としては非常に健全であるという評価を頂いております。基本的に委託事業につきましては、3年に1回、もしくは長くても5年に1回、そういった公的な財務会計処理の状況を検査することになっております。そういった状況を踏まえまして、新たにまた麴町・神田あんしんセンターが選定されたという状況になっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○藤谷委員         ありがとうございます。

○杉山副会長        はい。ありがとうございました。

それでは、また最後のほうに質問の時間もありますので、先に進めさせていただきます。

続きまして、議事3につきまして、高齢者あんしんセンター神田から説明をお願いいたします。

○高齢者あんしんセンター長        はい。高齢者のあんしんセンター神田、センター長の川島典子と申します。いつも事業の運営等にご協力を賜りまして、ありがとうございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

○高年齢者あんしんセンター長        資料4-1、神田の事業報告書、2ページをお開きください。(1)包括的支援事業、①第1号介護予防支援事業について申し上げます。筋力向上教室参加者が卒業後に移行する自主グループにおいて、昨年度、リーダーの健康状態

が危ぶまれたことで、グループの存続に影響を及ぼす事態に至った事例が生じました。熱意あるリーダーの存在でグループが成り立っている団体が多い背景もありまして、令和5年度は自主グループの後方支援の在り方について課題意識を持って検討してまいります。

続きまして、7ページ、⑤在宅医療・介護連携推進事業について申し上げます。一昨年度と比較しまして、昨年度は退院支援件数が大幅に減少いたしました。感染予防の観点で退院カンファレンスが開催されにくいという背景もありますが、ここ数年、医療関係者の顔の見える関係を構築できる場が激減し、連携が弱くなっていることも一因であると考察しております。今年度は地域の医療関係者との連携を再構築できる場を提供する一助となれるよう取り組んでまいります。

続きまして、⑥認知症総合支援事業、ページは8ページでございます。昨年度、コロナ第7から8波のさなかでも、一度も認知症カフェを休止させることなく開催してまいりました。また、参加者数の減少もなかったことから、神田地域で月2回開催する認知症カフェが地域の通いの場として定着していると評価しております。昨年度から拠点型認知症カフェ以外に町会向け出張型カフェを試行的に開催しております。今年度は出張型の開催頻度を増やす取組を通して、認知症支援を通じたさらなる地域ネットワークの構築を推進してまいります。

続きまして、10ページをお開きください。(3)地域ケア会議の実施です。令和4年度の個別地域ケア会議から抽出されました地域課題といたしまして、転入高齢者の孤立、精神疾患を抱える本人や家族の支援の2件が挙げられました。ここに詳細な資料はないのですが、データ上、1年に約300人の高齢者が千代田区に転入している実態があります。前期高齢者と後期高齢者の対比は約1対1、麴町地区と神田地区の対比は2対1となっております。さらに、転入高齢者の約5%が独居、もしくは、のみ世帯であり、親族等が呼び寄せても同居しない転入高齢者が多いことが分かっております。圏域レベル地域ケア会議でこれらの課題を検討した結果、千代田区ホームページに掲載されている「手続きガイド」の改善を行政に提言し、既に実現しております。精神疾患を



抱える本人、家族の支援については、伴走型心理職の配置について、行政と意見交換を進めているところです。

続きまして、11ページ、(4)任意事業、①家族介護支援事業について申し上げます。コロナの影響で、多くの神田地域の町会が地域活動の停滞を余儀なくされた状況を鑑みまして、それまで募集型で開催していた神田でながいき教室を、町会単位の出張型で開催いたしました。結果、募集型では獲得できなかった層の参加者に高齢者あんしんセンターを周知することができました。今年度は手挙げして下さる町会を増やせるようなPR活動に力を入れております。

続きまして、17ページ、④高齢者見守り相談窓口業務について申し上げます。訪問の見える化を目的に、令和4年度から事前質問票の活用が開始されました。郵送作業の煩雑さが生じた一方で、対象者の実態把握が前年度と比較して約2倍に増加するなどの効果も得られました。さらに令和4年度は他機関が集まる情報交換会やマンション連絡会への参加に声がかかる機会が増えました。見守り訪問は様々な立場の関係者が対応しておりますが、専門職による訪問を担うあんしんセンターの役割を含め、今後の仕組みづくりの推進に協力してまいりたいと考えております。

続きまして、18ページ、(7)高齢者あんしんセンター神田の独自の取り組みについて申し上げます。かんだ連雀ボランティアグループ、通称すみれ会が発足したのが平成29年。代表的な取組の一環であります買い物支援は、今年で活動3年目になります。あんしんセンター内のボランティアコーディネーターが後方支援を行い、生活に欠かすことのできない社会資源に成長していることを踏まえ、令和4年度から月2回を月3回の開催に増やし、利用者増加に対応しております。昨年度、ボランティア向け勉強会、定例会を4年ぶりに再会いたしました。今後もボランティアの自発性を育成できるよう、活動拡大とともに取り組んでおります。

さらにもう1点、子ども世代の晩婚化により、子育てと親の介護を同時に担う事例が増えていることに注目しまして、昨年度、社会福祉協議会アキバ分室と連携し、子育て世代に向けた介護講座を開催いたしました。12組の参加者

の中には、親の物忘れが気になり始めていたが忙しくて問題を先送りにしていた、などの反応を頂くことができました。今年度もアキバ分室と地域密着における連携を実現してまいりたいと考えております。

神田の事業報告は以上です。

○特別養護老人ホームかんだ連雀  
施設長 はい。続きまして、資料4-2、収支状況をご報告させていただきます。かんだ連雀の施設長をしております峯と申します。着座にてご報告をさせていただきます。失礼いたします。

1枚おめくりを頂きまして、横に見ていただければと思います。地域包括支援センターの欄は、一番右の欄を縦軸にご覧いただければと思います。先ほど麴町のほうからもご報告があったとおりと考え方は同じなんですけれども、区から頂きます受託事業収入というのがございまして、右の下辺りですね、5,769万5,800円、受託料として頂いております。

その他の収入としまして、2ページ目になりますが、21万3,880円、これを併せ持った事業活動収入額としまして、5,790万9,680円となります。

続きまして支出についてです。人件費、事業費、事務費等々ございまして、3ページをおめくりください。支出の合計額としてご報告をさせていただきます。5,522万6,578円となりまして、事業活動資金収支差額としまして、268万3,102円となります。そのほかに、活動等における収支というものがございまして、右の下に書いてございます収入として、積立資産取崩の収入としまして、33万3,965円ありました。

4ページ目になります。その他の活動収支の支出のところですけども、積立資産の支出として、幾つか仕分はございますが、合計で301万6,580円ということになっております。（ベルの音あり）

よって、最後ですけども、当期資金収支差額——あ、ごめんなさい。その前に、その他活動資金収支差額、先ほどからご報告をしたものの差額につきまして、268万2,620円ということになりますので、これの当期資金収支差額合計、概算しますと482円という形で着地をさせていただいております。



もう一つ、資料4-3でございます。ちょっと縦長で大変恐縮なんですけれども、こちらにてご報告をさせていただきたいと思います。ごめんなさい、私、予算と逆で言ってしまいましたね。先ほど申し上げたのが4-3で、あ、こちらですね。すみません。失礼いたしました。

さらにちょっと表が見にくくて申し訳ございません。栄和会さんと同じようなフォーマットを見つけることができましたので、次回報告の際には同じようなフォーマットでご報告させていただければと存じます。(ベルの音あり)すみません。活動収支につきましては5,769万6,000円となります。報告の内容等については、先ほどと同じような流れで、ご報告、数字を見ていただければというふうに思っております。すみません。時間が詰まってしまいましたので、最後のところでご報告をさせていただきたいと思います。

最後のところだけで報告し、分かりにくいところは大変恐縮なんですけれども、その他の活動収支差額としまして、540という数字ということになっております。

以上となります。すみません。分かりにくくて申し訳ございませんでした。

○杉山副会長

はい。ありがとうございます。

ただいまの報告を受けて、質問やご意見がある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

じゃあ、高野(学)委員。あ、当てようかな。当ててもよろしいですか。

お願いいたします。

○藤谷委員

ちょっと、じゃあ、副会長が当てるとのことなので、皆さん、そこをつないで。

○杉山副会長

すみません。お願いいたします。

○藤谷委員

今、麴町のご報告と、今、神田のご報告で、何をちょっと聞きたいかというところ、麴町の3-1の1ページ目の②に多職種協業による地域包括支援ネットワーク事業構築というのが書いてあるんですが、実際ちょっと中身を見ると、あまり地域のネットワークという、何かちょっともう一回見ましたら書かれていなかったように思ったんですが、神田のほうのご報告では、表のところには地域提案の方もここにちょっと書いていないんだけど、やっぱり③のところの

地域包括ケアシステムというふうにはなっていて、ちょっと前提が、今このお話ししているのは何を聞きたいかという、私は今年6月まで、千代田社会福祉協議会のいろいろな委員、委員長を務めておりまして、実は千代田区社会福祉協議会で、社会福祉協議会の活動計画というのをまとめたんですね。で、活動計画、社会福祉協議会が活動計画をまとめる中心に最もなったのが、千代田区自体が定めている地域福祉計画。これが2022年7月に改訂されているんですけど、それをベースにして、社会福祉協議会で初めて活動計画の、5か年計画かな、まとめたんですね。

実は、何を聞きたいかという、区のほうと、それから当然神田と麹町がやっていただいているのは、もちろん出発点は区の地域福祉計画が基になってやっていて、社会福祉協議会はまたこの二つの施設とは別の観点というか、別の役割を担いつつやっているんですけど、やはり千代田区地域福祉計画の2022年7月改訂版も、それから社協も、活動計画においても中心になったのが、やはり地域のまさに福祉の包括的ネットワークをいかにきちんと構築していくかということが主な課題でして、多分、多分というか、これは区と社協は連携しながらその計画づくりをやったので、その中では社会福祉協会が中核機関というふうになっていって、頑張るといふうなことも真剣に議論して計画化したんですが。

ここはちょっと区のほうにちょっと確認したいんですけど、区のほうからこの地域福祉計画というものを、ちゃんと二つの、神田と麹町に対して、単にこんなものをつくったよというだけでお渡しになられているのか、それとも、何らかのそういう福祉計画に基づいて二つの施設をきちんと運営していってよね、みたいなお話がなされているのかどうかというのを、区にちょっとお聞きしたいのと。

それから二つの施設のおのおの方からは、そういう千代田区地域福祉計画とか社会福祉協議会の活動計画というものを、ちゃんと何らかの形で入手して、それなりに事業の年間のご参考にするなり、あるいはまさにネットワークづくりとして、社協がこの一生懸命努力している、その辺りとの連携をどう考えていらっしゃるのか。

ちょっとまず区のほうからご報告というか、教えていただいて、各施設からご報告いただければと思います。よろしいですか。

○杉山副会長 はい。じゃあ、事務局のほうからお願いいたします。

○菊池課長 すみません。事務局、在宅支援課長です。

きちんと地域福祉計画を周知させているかというお問い合わせにつきましてですが、まず、この地域福祉計画を策定するに当たって、あんしんセンターの方にもご参画いただいておりますので、この地域福祉計画の策定段階でそういった中身についてはご認識いただいているものと考えております。

また、こちらの内容につきまして、2番目の質問は、私どものほうからということと、それから事業計画を我々は入手しているかという問合せでよろしかったでしょうか。

○藤谷委員 社協の活動計画、その事業計画、そこの二つ、単に参画していただいただけじゃなくて、連携を取りながらやっていच्छやるか。

○菊池課長 はい。この運営協議会の評価部会のほうがありますけれども、その中では、包括支援センターの事業計画等の中身についても我々は点検することになっておりまして、その中身については承知しております。また、仕様書の中におきましても、介護保険計画にあるように、この中身についてはきちっと周知されているというふうに認識しております。

○杉山副会長 包括のほうは、社会福祉協議会さん等との連携とかということはどうにお考えですかというご質問もあったかと思うんですけども、お答えいただいてもよろしいですか。

○東京栄和会 はい。東京栄和会、飛田でございます。

千代田地区  
事業部 飛田  
事業部長

先ほどの質問なんですけど、先ほどの菊池参事のほうから、今年度、公募プレゼンテーションがあったというご報告があったと思いますけれども、この公募プレゼンテーションに臨むに当たって、我々の法人としましても、介護保険事業計画ですとか、それから社会福祉協議会さんがおつくりになられている地域福祉計画というものを十分に読み込みまして、参考にさせていただきまして、今後どのようにやったらいいかということも含めまして提案させていただいているというような形になってございます。

○高齢者あん　　はい。高齢者あんしんセンター神田の川島です。  
しんセン　　今、飛田部長がおっしゃったように、私もそれを申し上げようと思ったんで  
ター神田川　すけども、このたび8月末にありましたプロポーザルの提案書、あとはプレゼ  
島センター　ンテーションの際には、事前にやはりこれらの計画等々、千代田区の考え方、  
長　　千代田区が大事にしていることからずれないように提案となるように留意し  
て、準備をしたという経緯がございます。

重複して申し訳ありません。以上です。

○杉山副会長　　はい。ありがとうございます。今年度はプロポーザルもあったので、その辺  
りはかなり綿密に計画の中に盛り込まれたのかなというふうに思いますが。

そのほかの方でご意見やご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。  
今、地域の連携とか、アフターコロナのことで、やはり閉じ籠もりがちになっ  
ていた方たちをどんなふうにしていくかなというところが、この課題なのかな  
というふうに思うんですけれども。

じゃあ、地域の方に少しお話を聞けたらいいかなと思いますので、民生委員  
の長谷川さん、何かご意見はありますか。あれですか。ちょっと、前田さんの  
ほうか。

じゃあ、前田さん、お願いいたします。

○前田委員　　民生委員の前田です。

今、まさに敬老週間で戸別の訪問をしている最中でして、それで、地域の問  
題について考える機会の話題ができるところです。区のほうから、私どもの地  
域にはこういう年齢の方がいらっしゃいますという、個人情報ではあるんです  
けれども、限られた町会の役員の中だけでその情報を共有して、それで代表が  
戸別訪問しているんですね。それでも、マンションの方にアプローチすると、  
なぜ自分の個人情報がというふうに逆に問い詰められることもございましたの  
で、まず、こういった経緯で、限られた人数だけでこの情報は共有しております  
というお手紙を出したりとかして、それで、昔からの住民の人ではなく、新  
しくこのまちに加わってきた方にはアプローチするようにしています。

それで、あとは町会員だけで回るのではなくて、社会福祉協議会の地区担当  
の人にもご同行いただいて、そして私たちまちの人間ではなくて、福祉の専門

家の方から、その方の抱えている問題とか地域の問題はないかという目で見てください、ニーズの掘り起こしとかはするようにしています。

それで、先ほど、あ、そうだ、次は包括の人にもお声かけして、一緒にまちの中を歩いていただけたらなと思いました。

○杉山副会長 はい。前向きなご意見をありがとうございます。

では、もう一方、公募委員の丸橋委員、いかがですか。

○丸橋委員 はい。丸橋です。

私は、ボランティアを長年しておりまして、それで、家族介護者の方に伝えている中の一つが、家族介護者のサロンもあるんですけど、その中に今回、やっぱり先ほどおっしゃったように、新しくこちらに、千代田区に引っ越してこられた方、しかもお母様が一緒に引っ越してこられた方なので、やっぱり情報がなかなかつかみにくく、特に引っ越された方が男性の場合、なかなか、何というんですか、口コミ的なものが入りにくいということがあって。ただし、それで、先ほどいわゆる紙情報ではなくて別の情報もこれから考えていくというのもありましたし、若い方への働きかけ方もこれから考えていращやるといことと、これはやっぱり、十何年前からボランティアをやっているんですけど、随分変わってきたなというふうに思いました。

ちょっと質問というか、多分、前にも出ていたのかもしれないんですが、神田さんのほうの19ページに人生トランプを活用した子育て世代向けという、教室を開催って、この人生トランプについてちょっとご説明を頂きたいのと、それから、本当にもう10年以上前なんですけど、子育てと、本当に親の介護がもう一緒になって、すごく困っていらっしゃる方がいて、情報を取りにくくて、時間がなくてという方があったので、こういうふうになるというのは、すごく私はうれしいことだと思っているんですが、実際にこの若い世代の方が、このこと、この開催によってどういう感想を持たれたのかということをお聞きしたいです。

○杉山副会長 はい。ありがとうございます。

じゃあ、あんしんセンター神田のほうから、ご説明をお願いいたします。

○高齢者あん はい。お子さん世代から親御さんの相談が入ったときに、意外と電話の後ろ

しんせん に小さいお子さんが泣いていたりとか、お子さんの世話をしながら携帯電話を  
ター神田川 片手にご相談をしているというのが、相談対応をしているときに、電話の向こ  
島センター う側ですごく大変そうだなという様子がうかがえる事例がすごく続いたことが  
長 ございました。今もございます。ですので、ここにも書いたように、晩婚化に  
伴って介護と子育てを一緒になさっている子ども世代というのが多いというこ  
とで、この人生トランプを活用した、神田でながいき教室を思いつきました。

人生トランプというのは、そちらにあります共立女子大学で開発いたしました  
トランプでして、一枚一枚、介護とか老いについての問いかけとか、あとは  
コメントのようなことが書かれてあります。例えば、最後に人生の中で食べた  
いものは何だろうかとか、あと、遺影はどんな写真を使ってもらいたいただろ  
うかとか、そういったものが一枚一枚に書かれております。

ですので、このアキバ分室を活用したながいき教室のときに、お子さんをお  
連れのお父さん、お母さんに、こういった人生トランプを見せながら、これ、  
自分の親御さんについて当てはめてみたときに、子どもとして答えられます  
か。親御さんがどんな思いで今老いを迎えていらっしゃるかということ、こ  
の人生トランプの問いかけに対して、うちの親ならこうしますと答えられます  
かというような問いかけを、各お子さんたちにしていったところ、意外と親の  
ことを何も知らなかった、次に帰省したときは少しそういう話をしてみますと  
いうような、ちょっと考えていただく機会にしたかったので、この人生トラン  
プを活用したこの会は、比較的有効的だったのではないかな。ダイレクトに介  
護ってこうですよという会ではなかったんですけれども、ちょっとでも頭の片  
隅に、次、親に会ったときにこんなことを意識して接してみようという機会に  
なったのではないかというふうに思っております。

以上です。

○杉山副会長

はい。ありがとうございました。

それでは、そのほかの方で、質問やご意見のある先生方はいらっしゃいます  
でしょうか。もしなければ、次に地域ケア総まとめ会についてのお話がありま  
すので、また、先生方のご意見等もその後にも伺える、地域の課題について伺  
う時間もあるかと思っておりますので、先に進めたいと思っておりますが、よろしいでしょ

うか。

ありますか。お願いします。

○西田委員

麴町歯科医師会の西田です。

データのほう、報告書のほうに比較をさせていただいて、このあんしんセンター神田と麴町で、高齢者の数が若干違えど高齢化率もほぼ同じというところで、高齢者の人口が、麴町は1ページに書いてありますように6,000ちょっと、神田のほうは5,200、5,000少し、1,000人ちょっと少ないわけですね、神田が。ですが、神田のほうの資料で、4ページのところの相談件数がすごい多いなというのが、ぱっと見たところ、思いました。この、ウですかね、総合相談支援業務の事業実績の総件数が6,237件あって、麴町のほうですと、ページ数はないので、2枚目をめくったところ、件数が、そうですね、2ページ目の766件ということで、これ、同じ内容のところを見ていて思うんですけれども、これは、何かすごく極端に少ない理由とか、あと極端に多い理由というのは何かあるのかなと思ひまして、もしお分かりになれば、お願いいたします。

○杉山副会長

今の部分は、包括的支援事業の総合相談の事業実績の記載方法が、またちょっと二つで違いが大きいんじゃないかということで、神田のほうは総件数となっていて、麴町のほうは来所相談件数のみが書かれているような感じがするんですけれども。実際のこちらの、こちらのというか、ごめんなさい、資料2が件数の総まとめ表みたいなのかなと思うんですが、ちょっとご説明いただいてもいいですか。

麴町さん。

○高齢者あん

じゃあ、あんしんセンター麴町の鈴木よりご説明いたします。

しんセンター

今、杉山先生がおっしゃっていただいたとおり、事業報告は、ちょっとこちらの麴町は、ほんと来所だけの抜粋で766件と出させていただきました。この資料2のほうは全く同じ状況での件数となります。例えば、この資料2の一番上、包括的支援事業(1~4)というのがあるかと思うんですが、そのまま横にスライドしていただきまして、あんしんセンター麴町の合計が8,626とあります。で、神田さんのほうが6,342。これが包括支援事業に

麴町鈴木セン

ター長



おける電話、来所、訪問で対応した件数となります。

先ほど西田先生からお話があったとおり、麴町のほうが高齢者の人数が800人、900人ぐらい多いというところもあって、ちょっとそこでこの約2,000件の差が出ているのかというふうに、ちょっと数字からは読み取れるかなと思っております。

神田さんのほうは。

○高齢者あん 一緒です。

しんセンター

神田川島セン

ター長

○高齢者あん 以上です。

しんセンター

麴町鈴木セン

ター長

○杉山副会長 じゃあ、今のことはそれでよろしいでしょうか。

○西田委員 はい。

○杉山副会長 はい。ありがとうございます。

そのほか、ご意見やご質問のある先生方、いらっしゃいますか。

高野（学）委員、お願いします。

○高野（学）委員 はい。それに続く、類似する質問ですけれども、虐待件数、高齢者虐待対応の数なんですが、高齢者数は麴町の地区のほうが多いにもかかわらず、神田のほうの資料4-1の5ページに書いてあるとおりとすれば、令和3年度、高齢者虐待対応の実施件数7件、4年度が8件、対する麴町地区は5ケース、うち4年度の認定件数は3ケースで、令和3年度からは継続2ケースで、なぜ神田地区のほうに虐待件数が多いのでしょうか。

それから、会議等、この、それに対する対応として、会議をいろいろ神田地区のほうに催して、そこにも出席もされていて、非常に活動は活発なんですけれども、それを結果にどうつなげているのか。それから年1回出席とかいう方に、年1名という方もいるんですけど、この出席者の内訳というのは、大体同



じ人が同じような会議に出ているのか、それともいろんな人が対応している、会議に出ているのか。

それからこの会議ですけれども、いろんな会議がありますが、その中にはちゃんとした専門職といますか、臨床心理士とか精神科医とか、そういう本当に相談の頼りになるような専門職の人が、この会議に、これらの会議に含まれて、出席されているのでしょうか、その辺をお聞かせください。

○杉山副会長       では、お願いいたします。

○高齢者あん       はい。後者の質問ですけれども、大体満遍なく、9名の職員が虐待の共通認識を持てるように研修に参加させております。

ター神田川       あと、特に、東京都や公的な機関で開催されております研修等につきまして  
島センター       は、多職種、あと専門家の方等の講師による講義とかが多いので、非常に吸収  
長                   することが多うございます。

制度の改正内容等も詳しく勉強することができまして、戻ってきた職員からの説明で、職場内で共有を図るようにしております。

あとは、一つ目のご質問ですが、虐待が——まあ、そうですね、傾向といたしましては、通勤せずに家で仕事を持って帰ってきて、在宅ワーク。在宅ワーク等のケースで虐待が発生したということがすごくコロナで増えた印象がありますので、そういったところが反映されているのではないかなと思っているのと、あとは、そうですね、子ども世代と、麴町地域よりも神田地域のほうが子ども世代と住んでいる件数が、ちょっとはっきりとは分からないんですけれども、肌感覚では多いのではないかなというふうに思っておりますので、そういった介護疲れ等が虐待、虐待疑い等に反映してしまっているのではないかなというふうに推測しております。

ちょっと抽象的な言い方で申し訳ございません。

○杉山副会長       はい。ありがとうございます。

会議に精神科医や心理職の参加があるのかというご質問が出たかと思うんですけど、それは事務局がお答えしたほうがいいんですか。それとも……。事務局でいいですか。

○事務局（宮       在宅支援課です。

本) 虐待等の会議においては、専門家の方が必要とする場合は、弁護士の先生であるとか、あと、精神科医の先生も招いてアドバイザーという形で参加していただくような体制が整っております。

以上です。

○杉山副会長 はい。ありがとうございます。

高野（学）先生、それでよろしいでしょうか。

○高野（学） はい。

委員

○杉山副会長 はい。ありがとうございました。

では、ちょっとお時間がそろそろ、スケジュール的に進めたい時間になってきたんですけれども、進めてよろしいでしょうか。また、あとの質問のときにもご質問やご意見を頂ければと思いますが、よろしいでしょうか。

（了承）

○杉山副会長 では、続きまして議事4につきまして、高齢者あんしんセンターから報告をお願いいたします。

○高齢者あんしんセンター 委員 では、高齢者あんしんセンター麹町、鈴木より報告させていただきます。資料の5と、本日、机上配付されております参考資料を見ていただければと思います。麹町鈴木センター長

毎年、両あんしんセンターにて、個別の地域ケア会議、介護予防の地域ケア会議というものを行い、地域課題に発展をさせまして、その課題解決を検討する圏域別地域ケア会議というものを行ってまいりました。

区全域レベルの地域ケア推進会議というものを地域包括支援センター運営協議会の中に位置づけておりましたので、圏域別の地域ケア推進会議で上がった意見をこの地域包括運協にて報告してきたという経過が今までございます。

しかし、どうしても報告にとどまってしまうと、上げられた意見に対して、区とあんしんセンターで深く議論するということまでは至っていなかったというのが今までの現状でしたので、令和4年度より地域ケア総まとめ会といたしまして、区と両あんしんセンターが具体的な政策につなげていくための話し合いの場を新たに設けることとなりまして、令和5年3月22日に地域ケア総

まとめ会を開催いたしまして、四つの課題に対する意見について話し合いを行いました。

一つ目の課題としましては、障害サービスから介護保険サービスへの移行についてです。

区の独自サービス、いろいろあるんですけども、そのサービスが作成されたときと、作られたときと、今、現状と、ちょっと状況が違う、そぐわないというものもありまして、運用に相違が出ているというお話がありましたので、こちらに関しましては、高齢介護課さんのほうで今後の内容を検討していただけるという形になりました。

また、障害者福祉課と連携をして、目下、えみふる等で行われている定期的な会議にあんしんセンターも参加できるように、在宅支援課のほうで働きかけを行ってくれるということになりまして、実際、来月10月に参加させていただく予定となっております。

二つ目の課題としまして、マンション住民の孤立。先ほどからもマンションのお話が出ているんですけども、これに関しては、まず介護保険未利用者の状況を、区とあんしんセンターで共有をしようということになりました。実際に、かがやきプラザ相談センターが行っております生活支援体制整備事業にて、マンションへのアプローチを開始しております。なので、相談センターとも連携をして、課題解決を、今、図っているところでございます。

三つ目の課題としまして、高齢の転入者の孤立について。先ほど神田さんの事業報告でもありましたとおり、まず65歳以上の転入者の実態を把握しようということで先ほど川島センター長から数値のお話もあったかと思えます。で、今度、あんしんセンターでその数値をまず共有しました。その後、区のホームページの中にあります、暮らしの手続ガイドというところがあるんですけども、転入した方にそこをたどっていくと、「はい」と「いいえ」でいろいろ答えていくと、必要なサービスにたどり着くというガイドになっております。そこに65歳以上の方がいますかというような問いを新たに入れていただきまして、そこを「はい」とやっていくと、高齢者あんしんセンターにつながるようなスキームを作っていただいたということで、少しずつ課題解決に向

かっております。

四つ目の課題としまして、精神疾患の未受診について。これ、非常に難しい問題でして、例えば在宅支援課さんに心理士を配置ができないのかですとか、我々あんしんセンターや支援者が相談できる窓口をどうつくっていくかというところで、こちらに関しては、今、継続的に検討を行っているということです。

以上となります。

○杉山副会長 はい。ありがとうございます。

ただいまのご説明を受けて、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

様々な地域ケア、地域の課題について、ここでは四つの課題について議論をして、改善に向けた取組が開始、始まっているというご報告だったかと思えますが。いかがでしょうか。誰もいらっしゃいませんか。

(該当者挙手)

○藤谷委員 まず、今、副委員長がおっしゃったように、実際に担当した人が地域ごとの課題を持ち寄って、具体的にこういう活動がスタートしたというのは、大変いいことだと思って、評価したいと思います。

ちょっと細かい点なのですが、②の課題のところ、マンション住民の孤立問題というところで、「学生の活用方法を模索したい」と。これは、やはり地域特性に照らし合わせて、いいことだと思うんですね。学生にとってもいいことだし、で、世代的な、つなぐという意味でも非常にいいことだと思うんですけど、先ほど前田委員のほうから、マンションの、言ったから、非常に、何でも私その年齢だと知っているんだということが言われたというのもありますし、実は私も区の関係それから社協の関係で、実は個人情報の問題でこういった、例えばどこまで共有、当然、これ、学生を視野に、輪の中に取り込むということは、学生の方にもある程度個人情報を開示しなきゃいけないので、そうすると、学生の方は学生の方で、非常に、まだそういった意味では個人情報の重要性というのなかなか分かっていらっしゃらない方もいるので、これは決してマイナス方向では、私はぜひそれを地域特性とか学生のためにもいい

ことだし、もう、年齢の違う高齢者の方にもいいことだと思うんで、ぜひ推進していきたいんですけど、そのときには個人情報保護法を実はそのとおりに適用しようとする、すごい杓子定規になってしまって、なかなかうまくいかないんです。ですから、私、以前、区のほうからもご相談を受けて、そういう地域の、いろんな、いわゆる社会資源、学生の方も社会資源なんですけども、活用しようとする、やはりその、ある程度緩めるところは緩めながら、だけど、ちゃんとそういう学生さんの特性を認識しながら、ちゃんとそこも教育しながら一緒にそこも学んでいただいて実践していただくという、そういうふうな、別に前向きな、マイナス方向ではなくて、前向きの方角としてそういうのをまとめて取り組んでいただくとありがたいなと思います。

○杉山副会長

はい。ご意見ありがとうございます。

そのほかの方で、ご質問やご意見がある方はいらっしゃいますか。

地域課題という、ケアマネさんたちものすごく近いところでお仕事をされているかと思うんですけども、何か、末廣委員、いかがでしょうか。

○末廣委員

そうですね、こういうケアマネジャーの皆さんと集まって、それぞれ、問題等話し合われるとき、地域だったりとか、あとそれぞれ抱えているケースごとの問題点とかはそれぞれやはりいろいろあるなというのを感じています。

○杉山副会長

ありがとうございます。

じゃあ、有村委員。

○有村委員

はい。そうですね、①にあります障害者のほうなんですけど、まあ、障害者自立支援から介護保険を優先する年齢になって、利用者、障害者の利用者さん自身からも今までこうだったというところで、急に、実は介護保険はこうなんですよというところに、急に説明するというと、やっぱりご理解というところで難しいところもあると思うので、ぜひ、こういった、事前に支援者側が障害者に説明しておく必要があると書いてありますので、介護保険の年齢になった後に私たちにそうしていただけると、非常にスムーズに支援できるのかなと思います。

○杉山副会長

今まで使っていたいろんなサービスが使えなくなってしまうみたいな、利用者さんからすると、そういうことが多いんですよね。多分、障害のほうの使い

るサービス。

○有村委員            そうですね。

○杉山副会長            すごく大事な取組になるというふうに思います。ありがとうございます。

では、歯科医師会の依田委員はいかがでしょうか。何か地域の課題でご意見があったら、教えていただければと思います。なさそうですか、先生。難しい。

○依田委員            マンションの問題というのは、どうしても個人情報を含めて、どれだけ踏み込んでいくことがよろしいのかということが、本当に難しいんじゃないかなと思います。僕は、神田地区なんで、麴町地区に比べればマンションは少ないですし、マンションに子育て世代の方が入るようなことを多く見えています。自分の周りだけですけれども、高齢者の方がお一人で入るというようなマンションはあまり見ないので、そこまでの難しさを自分自身は感じていませんが、普通に考えれば、今言ったように、「何であなたは来たの？」から始まって、こちらは忙しいという対応をされると、その民生委員の方や町会の婦人部の方は、自分の時間を削ってまで出かけて行って心ない言葉をかけられたりすると、非常に気持ちがめげてしまったりすると思います。弁護士の先生もお力になっていただいて、どれぐらい柔軟に、これぐらいのことならいいんじゃないでしょうかとアドバイスを頂ければ町会の婦人部の方だとか民生委員の方それ以外の方も行きやすくなると思います。神田の地区では、神田公園出張所では、行事があるごとにお声がけして、少しでも話に出てきてもらう。出てきてくれる人は、逆に言うと、何も心配がないのかもしれませんが、出てこない人にどう対応するのかと言う事だと思いますが、皆さん一生懸命、本当に、一生懸命やっておられるなということに感心させられています。

以上です。

○杉山副会長            はい。ありがとうございます。

医師会の、はい、何か、加賀委員、ありますか。

○加賀委員            はい。どうも、第1回目から出ているんですけども、今回、いつも言うように、巨人対阪神で点数制でやったのがおかしいということ言っていて、今回は点数が出ていないのはいいんです。これで、それから、ここにある収支決

算ですか、この細かい数字を見たときに、我々現場の者は何にも分かりません。ですから、こういった会は、もっと、何というんですかね、症例の検討会ではなくて、もう、あんしんセンターの方が本当に一生懸命やっているのは、ご努力はよく分かっていますので、ここでいろんなこととお話ししていても、全て、よくやっというので、困った症例というのがあるのを幾つか持ってきて、そこでみんなと相談するというのも一つの手じゃないかと思うんですね。

今まで、もう、これが始まって何年ぐらいたちますかね。10年ぐらい、たつ。

○菊池課長           あんしんセンターが設立されたのは平成18年ぐらいですから、もう、15年ぐらい。

○加賀委員           15年。はい。じゃあ、そのぐらいから見ているんですけど、最初から僕らが一番疑問があったのは、もう、麴町のあんしんセンター、それから神田のあんしんセンターというのは、本当に、ふだんから一生懸命立派にやっているのは、これは前から言っているんです。そこで、千代田区は、ここで高齢者の総合サポートセンターですか、そこをつくって、そしてそのあんしんセンターが休みのときにはそこがやるということだったんですけど、だんだんだんだん、区のほうの意見というのがそっちに全て、あんしんセンターの高齢者のほうに持っていくというような気がして、しょうがないんですね。

ふだん、我々がいつも行くときに、川島さんにぱっと相談すると、ぱっぱっぱっと動いていただくんだが、何かこの会が数字の細かいところをどうのこのじゃなくて、点数どうのこのじゃなくて、神田がどうのこの、麴町がどうのこのじゃなくて、もっと、この6月から共生という言葉が出てきたんで、困った患者さんたちを、そういった症例をここに持ってきて、そこでみんなと検討していくというような会にしていったらいいんじゃないかと思えます。数字は我々が見ても何にも分かりません、現場の人たちは。私は。それは数字のことは、お互いに皆、センターと区役所がやればよいと思って。本当に数字のことはそう。話されても何も分かりませんので。もっと先の、困ったことがあったら、みんなと相談してみるような会にしていくといいと思えます。



○杉山副会長        はい。ありがとうございました。

                          それでは、ほかにご意見がなければ、議事を先に進めたいと思いますが、そして、1点だけ聞きたいことがあって、マンション住民の孤立問題の介護保険未利用者の状況をあんしんセンターで共有するというふうに書いてあるんですけど、介護保険未利用者というのは、認定を受けているけどサービスを使っていないという人のことですか。それじゃ、もう、未利用者って、どういう意味ですか。すみません。私がちょっと日本語を。

○高齢者あん        はい。こちらは介護保険未申請。  
しんせん  
ター麴町鈴  
木センター  
長

○杉山副会長        未申請。分かりました、はい。

○高齢者あん        未申請のまずは数を把握しようということから書いております。  
しんせん  
ター麴町鈴  
木センター  
長

○杉山副会長        了解しました。ありがとうございます。

                          介護保険未申請者というのは、こころとからだのすこやかチェックという、我々がセンターと一緒にやっている調査事業があって、その対象とマッチしているので、ぜひ報告書なんかも活用していただけるとありがたいなというふうに思います。ありがとうございます。

                          では、議事を先に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

                          (了承)

○杉山副会長        はい。

                          続きまして、議事5について、事務局からご説明をお願いいたします。

○菊池課長            はい、事務局です。それでは、議事の5についてご報告いたします。こちら、介護保険法に基づく、法令に基づいた報告になっております。



資料の6をご覧ください。「指定介護予防支援業務」一部業務委託状況でございます。

令和4年度の第2回の運営協議会以降に、新たに委託を行いました指定介護予防支援の業務について、委託を行った事業所とその理由につきましてご報告をさせていただくものでございます。

(1)をご覧ください。令和4年度委託状況でございますが、令和5年の3月の末日現在、麴町の直接支援のほうは178件、委託が32件、合計210件となっています。神田の直接支援が103件、委託の件数が44件、合計が147件ということになっております。前回報告の委託状況につきましては、右側のほうに記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

(2)の新規の業務委託事業所につきましては、ご覧のとおり、麴町地区1か所、神田地区で1か所でございます。その委託の事業所につきましては、右端の欄、それから下段のほうに記載をしておりますので、ご確認をお願いいたします。

ご報告は以上でございます。

○杉山副会長

はい。

ただいまの説明を受けて、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

(該当者挙手)

○藤谷委員

すみません。これは、(1)のほうで、麴町と神田というので、かなり数字に開きがあるんですね。で、この数字の開きと、それと、すみません、資料の2にちょっと関係するんですけども、資料の2をちょっと、もう一回、ちらちらと見ていて、これが、麴町と神田の区別がなくて、先ほど累計で、今、令和5年の3月末で2,447人ですねということは確認したんですけど、これの、麴町と神田との、何か内訳が、どうなっているのかなと思って、それが例えばここでの、(1)の件数の下に出て、反映しているのかどうか。実はそれとの関係ですけど、資料3で麴町地区、それから資料4で神田のほうの報告書を頂いているんですけど、その1枚目の資料3と資料4の1ですけれども、一番上の、2の生活圏域の現状・特性のところ、①から⑤の高齢化率までは

あって、私も今まで実はあまり疑問を持たなかったんですけど、先ほど高野（学）先生が、虐待の問題で、神田と麴町のどうして差があるのかというところでちょっと懸念をされたんですけども、実はこの資料2の、あ、資料1の、ごめんなさい、資料1ですね。資料1の、その累計数字が、これ、神田と麴町である程度違うのではないのかなと。違いは、先ほどの、資料6のご報告の数値にも表れているんでしょうし、それから、今後やはり、この会議の、まあ、事業としては、介護予防が主な事業になっているんですが、実際に介護になる方が神田地区で何人ぐらいいて、要支援も含めてですね、麴町地区では何人というのがあれば、それはある程度、ただ単に高齢化率だけではなくて、この200もあるんですから、おのおの、その、せっかく資料1で数値まで出しているわけですから、要介護とか要支援の数値を地域ごとに出すのも、やはり事業をおのおのの地域で、地域の特性を勘案しながら運営するという意味では有益なのではないかと思います。ですから、まずは区のほうに、この資料1について、麴町地区と神田地区の、今現在、今日、分かれば教えていただきたいなど。分からなければ、次回のときにはそういうふうに分けてご報告いただければと思いますし、それから、各、二つのセンターのものは、その辺、どういうふうに考えて、どう認識されているのか。それから、すみません、区のほうに、資料6で、この数字の差を求められているのは、やはりそういう、要介護の認定者数の差異が表れているんですかと。

○杉山副会長           じゃあ、事務局のほうからお願いいたします。

○菊池課長           まず1点目のご提案につきましては、今回、すぐにお出しできる数字を持ち合わせておりませんので、申し訳ありません、次回から仰せのように、神田地区と麴町地区に分けた数字を提示させていただきたいと思います。

それから、その差異が、資料6とどういった相関関係であるのかということにつきましては、ちょっと、すみません、事務局のほうで、そこまでクロスした分析ができておりませんでした。次回、分析できる範囲でこちらの原因を追求してご報告させていただければと思っております。

○杉山副会長           はい。私からもちょっと、資料の見方が、神田と麴町地区、2か所なので、フォーマットが若干、それぞれ個性があるんだと思うんですけど、少し記載を

整えて、お互いの、何というんですか、基本フォーマットみたいなものプラス、独自のものというふうに書いていただくと、我々委員もこの数字がというのが少なくて済むのかなと思うので、まあお手間はすごいかかってしまうかもしれないんですけど、何かちょっとその基本のフォーマットの統一というのをしていただけると大変ありがたいな、なんていうことはちょっと私も思いました。

今のご意見は、要介護認定した数の内訳を神田と麴町地区と分けて示していただければ、差異みたいな、人数の違いというのが読み取りやすくなるのではないかというご意見だったかと思います。

ほかの方で何かご質問やご意見のある方は、いらっしゃいますでしょうか。

(なし)

○杉山副会長      では、今の議事5については、これで、ご質問、ご意見なければ、次に進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、ほかに事務局から報告事項はございますか。

○菊池課長      事務局です。

次回の開催日程でございます。第2回の運営協議会につきましては、令和6年の3月頃を予定しております。また、改めてお知らせをいたしますので、ご多忙かと存じますが、ご出席のほど、お願いいたします。

以上でございます。

○杉山副会長      はい。

では、そのほか、何か委員の先生方から、これを言い忘れたとか、何かございましたら、最後になりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

(なし)

○杉山副会長      はい。

今、本日、委員の皆様から様々なご意見が提示されました。包括支援センターの皆さん方、本当にいつも大変なお仕事をされていて、今後もいろんな活動を一緒に進めていけたらいいかなと思います。

今日のご意見は、事務局のほうでも整理をいたしまして、今後の地域包括支

援センター運営等に生かしていただきたいと思います。

それでは、これにて本日の運営協議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。